

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 わかば健成会
保育園まめわかば

平成 31 年 2 月 18 日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 4
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 子ども本人の尊重 7
- 保育の実施内容 10
- 地域支援機能 14
- 開かれた運営 15
- 人材育成、援助技術の向上 16
- 経営管理 17

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 18

家族アンケート結果

- アンケートの概要 21
- アンケート結果 22

事業者コメント

- 事業者からのコメント 27

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 わかば健成会
事業所名 保育園まめわかば
施設長名 手島 健大

評価方法

自己評価方法

実施期間 平成30年10月1日～平成30年11月30日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成31年1月11日、平成31年1月18日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成30年11月15日～平成30年12月11日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成31年1月11日、平成31年1月18日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

「保育園まめわかば」は、小田急線、東急田園都市線「中央林間駅」、または東急田園都市線「つきみ野駅」から徒歩10分ほどの位置にあります。平成27年4月開所の生後8週から2歳児までの子どもを受け入れる認可保育園です。

木造平屋造りの園舎は木のぬくもりが感じられ温かみがあり、園庭に面した窓からは全クラスに陽射しが入る明るい環境です。園庭は芝生のものと砂場仕様の二か所があり、泥んこ遊び、水遊びなどもできます。

園では、課外保育に力を入れ、足腰を鍛え子どもの豊かな心を育てることを大切にされた保育を目指し、年齢的に子どもが家庭と園との違いでストレスがかからないように配慮した保育を行っています。

保育方針は「子どもが安心・安定した集団生活が送れるように愛情と誠意を持った保育を目指します」「一人一人の成長の芽を大切に、遊ぶ楽しさや友達と一緒にいる喜びなどを感じられる保育を大切にします」などとなっています。定員は0～2歳児あわせて40名、開園時間は、平日は7時から20時です。

《優れている点》

1. 子ども達が体を動かして、のびのびと遊べる保育環境を作っています

園では、職員配置を整えて、保育士が子ども一人一人との関わりを密に取りながら、活動の幅に広がりを持たせられるような環境づくりに努めています。0～2歳児の園ですが、活動内容に応じて、子ども達が遊びを選択でき、集中できるようにしています。子ども達は2か所の園庭と散歩など、思い切り体を動かして楽しく遊べる計画を多く取り入れています。天気の良い日は全クラスとも園外活動を楽しみ、散歩先の公園では縦横無尽に走り回ったり、ドングリ探しに夢中になるなど、思い思いに好きなことを見つけて楽しんでいます。保育士は危険のないよう周囲の状況に配慮しながら子どもに声をかけ、一人一人の様子をしっかりと見守っています。

発達が著しい時期であり、年齢ごとに一人一人の発達や成長に応じた活動に配慮して、子どもがのびのびと生活できるように日常的にも職員間で意識をもって保育に当たっています。子どもが何を求めているのか、どうしたいのかを理解し、遊びの最中にも子どもの気持ちを大切に声かけや応答で子どもに寄り添い、子どもが安心して遊び込めるよう努めています。

子ども達は保育士の見守りのなか、のびのびと遊べる環境で経験を少しずつ積み重ねています。転んでもすぐに起き上がって走り出すたくましさや、転んでしまった友達を気遣う優しさを自然に身につけて日々成長しています。

2. 職員間で連携を取り、保育方針の実現を目指して取り組んでいます

各クラスの担当保育士間で行うクラス会議で、日々の活動内容を振り返り、子ども一人一人の様子を共有しています。月に2回行っている職員会議では、各クラスの様子を報告し合っ、園長、主任をはじめ保育士、栄養士、調理職員など、園全体で子どもの様子を共有しています。

保育士と栄養士が協力し合っ、食育計画を作成し、クッキーの型抜きをしたり、白玉粉を丸めてお月見団子を作るなど、子ども達が様々な体験をできるようにしています。また、保護者とともに子どもの育ちを共有できるよう、職員間で話し合いを重ね、親子レクや発表会を計画しています。

小規模園の特徴を生かして、日常的な活動や行事など、いろいろなことを話し合いながら、保育の実践につなげています。園としての保育の方向性についても職員間で話し合い、子ども一人一人の成長の芽を大切にす保育方針の実践に取り組んでいます。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 中長期の事業計画と計画実現のための明文化

中長期計画は、職員の育成計画、保育内容、施設の修繕、地域との交流他などが含まれ、今後の園の成長に繋がるものを計画として作成されます。単年度の計画は作成されていますが、中長期の計画は作成されていません。

また園では職員の育成、研修など職員の育成計画に沿ったものが実施されていますが、経験、能力に応じた期待水準を明文化されたものが作成されていません。明文化することで、職員のモチベーションのアップにも関わってきますので、まず期待水準の明文化が望まれます。現在実施されていることを見直すことで中長期の計画が見えてくると思われます。

2. 地域への保育園の周知

開園4年目、園の保育内容、職員の育成に力を入れてきました。しかし、地域に対する園のアピールが今一つ軌道に乗っていません。近隣の老人ホームとの交流などはありますが、町内会、自治会など身近な組織との交流が取られていないのが現状です。

大和市の保育園情報には園庭開放などの園の子育て支援の情報がありますし、一時保育の利用者もあります。地域の中で園が福祉施設としてどのような役割をできるかなどをアピールするためにも、近隣の掲示板を使わせてもらうなどの検討が望まれます。身近な組織との交流を図り、園の情報提供を行っていくことが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 子どもの呼び方、声のかけ方など子どもの人権を尊重した言葉がけをするように配慮しています。子どもの気持ちを傷つけるような言葉使いをしないように日常的にも職員間で意識をもって保育に当たっています。子どもが何を求めているのか、どうしたいのかを肯定的に受け止め、気持ちに寄り添い子どもが話をしやすい雰囲気をつくれるように、穏やかな言葉、声で接しています。
- ② 職員は入職時に守秘義務に対する誓約書を提出しています。ボランティア、実習生も事前に大和市や、学校から守秘義務、個人情報について伝え、園でも確認をしています。保護者には、入園時に写真などに関する個人情報に関する同意書をもらい、転園の際には転園先から在園中の情報を求められた場合には情報開示する事について同意を得ています。また、個人情報保護のため園内での撮影などは保護者に禁止しています。
- ③ 子どもが、どうしたいかを大切にし、性別で制限する事はありません。色、遊びの種類、遊びの中での役割なども子どもが自由に選択しています。また、お父さんだから、お母さんだからというような言い方はせず、性別による役割などを決めつけるようなことが無いよう配慮しています。日頃から、職員会議でも人権について話をして子どもを一人の人間として接するように心がけています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全クラス個別の指導計画を作成しています。配慮を必要とする場合は、クラス会議において個別の指導計画を立てています。月案はクラス担任がローテーションで作成することで、クラスの子どもの様子を職員が把握できるようになっています。食事や睡眠、排泄、トイレトレーニングなどについては保護者との連携を大切にし、保護者の意向や希望なども聞いています。計画を変更する場合には保護者の了解を得ています。
- ② 日々の一人一人の排泄状況を健康管理表に記載し、クラス会議で情報を交換し保育士間で共有しています。連絡帳にその日のトイレの様子などを記載し保護者に伝えているほか、必要に応じてお迎え時に直接口頭で伝えています。トイレトレーニングは子どもの様子をみながら、保護者の意向も聞いて子どもに負担が無いよう個別の対応を行っています。排泄の失敗時などの子どもへの声かけ方法などについては、子どもに寄り添って対応することを職員会議等で確認し合っています。
- ③ 子ども達の活動内容に応じて、子ども達が遊びを選択でき、集中できるよう敷物などでスペースを作って活動しています。クラスは活動の内容に合わせて機能別のスペースを作っています。園舎の構造上、日常的に他のクラスに意識が向けられます。また、朝、夕、延長保育時にも交流があります。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。園の開所時間は保護者の就労時間を考慮して7時から20時までとなっています。全体的な計画は法人の理念を基にクラス単位の意見を吸い上げ、全職員が参加したものを園長がまとめ、さらに職員の理解が得られるよう職員の意見を取り入れ、微調整を重ね作成しています。全体的な計画については行事内容に沿ってクラスごとに保護者に理解を得られるように説明をしています。
- ② 入園時に保護者に既往症や予防接種の状況等について児童表を記入してもらい、個別にファイリングして職員間で共有しています。法人が作成している「事故・危機管理・衛生管理・感染症対策マニュアル」に健康チェックのポイントが明記されており、毎朝子どもの様子を確認しています。また、保護者から家庭での様子を聞き、在園中に気になることがあった際はお迎え時に報告し、対応について保護者と話し合っています。2歳児は秋以降に歯ブラシを使って食後の歯磨き指導を行っています。
- ③ 嘱託医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年に2回実施しています。健診前に医師への質問事項などを保護者から受け付けて、医師からの回答を保護者に知らせています。健康診断と歯科健診の結果は所定の様式に記載し保護者に渡して報告しています。嘱託医とは日頃から連携を取り、必要に応じて受診をするなどしています。

4. 地域との交流・連携

- ① 園内には、病児保育、休日保育などの情報を掲示しています。そして、近隣の病院、役所（すくすく支援課など）保育園、幼稚園など交流のある連絡先を事務室に掲示しています。これらの機関との窓口、連絡は主に園長、主任が対応しています。
- ② 大和市が主催する「やまと子育て応援フェスタ」に参加し、保育士がパネルシアターを行ったり、園の紹介パネルを展示したり、パンフレットを置くなどして情報提供を行っています。園のホームページには、園の活動内容や入園方法、一時預かり等について掲載し、利用希望者に分かりやすく情報を提供しています。
- ③ 利用希望者からの問い合わせや見学の申し込みは電話で受け付けることが多く、主に主任が対応しています。見学時間は子ども達の様子を見てもらえるよう、11時頃を勧めており、見学希望者の都合を優先して日時を設定しています。園のパンフレットをもとに園の基本方針や入園方法等について利用希望者に説明を行っています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 就業規則には、服務規定が明記されており、新人研修においても不適切な行為をしない事、保育士としての心得などを細かく記載し周知を図っています。また、園長、主任が他園における事故などの情報を収集し、職員に周知しています。法人「わかば健成会」のホームページでは園情報を積極的に公開しています。不適切な行為、事故などに関する情報は、職員だけではなく、運営委員会、保護者にも知らせて園での不適切な行為が行われないように意識を高めています。

- ② 園の運営に影響することが予測される情報は、大和市からの情報、社会福祉協議会、園長会などを通して得て、ネット、新聞などの情報なども交えて園長が分析を行い、園運営に生かしています。重要な情報については定期的にリーダー会議を行いクラスの状況、園の運営について話し合い、職員間でも課題を把握し共有化を図っています。
- ③ 法人に主任を育成するプログラムがあります。主任は、診療カウンセラーの資格を持っています。フリーの立場でクラスに入るなどして職員にアドバイスをしたり、相談に乗っています。また、診療カウンセラーの資格を持ち、職員の心身の状態に配慮しシフトを作るなど職員が精神的、肉体的に良好な状態で保育に臨めるように気を配っています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 園の人材募集は、園ごとに行っています。人材育成は新人教育マニュアル、職員が希望した研修の受講、園からの希望で研修を受講するなどしています。年2回の自己評価をもとに、それぞれの目標を達成できているかなどを園長と面談し振り返り、反省をして保育士としての資質向上に努めています。
- ② クラスリーダーを職員間で回し、クラス構成を考えたり、クラスや、園を把握する経験を保育士としての経験年数に関わらず行うことで、リーダーとして全体を把握できる経験をしています。また、職員会議の場において業務改善などを提案することで、本人のやりがいにつなげています例えば、水遊び時に目隠しが必要ではないかという意見が職員から上がり、外から見えないようにフェンスを付けました。園長は保育に関する最終的な責任は全て自分にあることを明確にしており、職員が安心して保育に取り組める環境づくりに取り組んでいます。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育理念、方針は「子どもが安心・安定した集団生活が送れるように愛情と誠意を持った保育を目指します」「一人一人の成長の芽を大切にし、遊ぶ楽しさや友達と一緒にいる喜びなどを感じられる保育を大切にしてください」他2項目は課外保育を大切にし、子ども達の心身の発達を促すサービス実施内容に沿っており、子ども達本人を尊重したものとなっています。理念、目標は事務所、玄関に掲示し常に目に入るようにしています。保護者には、入所説明会において理念、方針を説明しています。職員は、日常的に保育内容と理念、方針にぶれがないか会議などで確認をしています。
- ② 全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。園の開所時間は保護者の就労時間を考慮して7時から20時までとなっています。全体的な計画は法人の理念を基にクラス単位の意見を吸い上げ、全職員が参加したものを園長がまとめ、さらに職員の理解が得られるよう職員の意見を取り入れ、微調整を重ね作成しています。全体的な計画については行事内容に沿ってクラスごとに保護者に理解を得られるように説明をしています。
- ③ 全体的な計画をもとに年齢ごとの「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」を作成しています。ほかに年齢ごとの「年間食育計画」「保健年間計画」を作成しています。日々の生活では、子どもにわかりやすい言葉で伝えたり、子どもの表情などから個々の気持ちに沿って信頼関係を築いています。子ども達が好きなことや興味を持っていることをテーマにして、子どもたちの発想や自主性を取り入れられるように、計画は柔軟に行われています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入所面接は児童票、母子手帳をもとに面接をして、子どもの家庭での様子、生育歴などを確認しています。面接時には子どもも同席してもらい、保護者とのやり取りや、子どもの様子を見ています。必要に応じて栄養士との面談を行い喫食状況について確認しています。面接時に把握した情報は、新担任に伝え、園全体でも把握し日々の保育に生かしています。
- ② 短縮保育については、入所面接のときに聞き取りをして、保護者の就労状況、子どもの様子を考慮しながら実施しています。個別の担当制を取ってはいませんが、職員体制が十分あるので一人一人に対してクラス担任が十分な関わりをもって子どもの保育に当たっています。子どもが、心理的に安心するぬいぐるみや、タオルなどの持ち込みに対応し、保護者には連絡帳を通じて園の様子を伝えています。進級時は現在の担任と新しいクラスで過ごすなど、環境の変化に子どもがストレスなく対応できるように配慮しています。

- ③ 年間指導計画や月間指導計画、週案は子どもの状況などを踏まえて個別に検討や見直しを行っています。クラスごとに反省、随時振り返りをして、必要に応じて月2回の職員会議でも検討し見直しをしています。食事の進め方、トイレトレーニングなど特に個別の配慮が必要な計画は、保護者の意見や意向も反映して、園と家庭と連携して取り組んでいます。
- ④ 0歳児は午前寝グループ、活動グループなどに分けて子どもがストレスを感じないように生活リズムを大切にしています。天井から吊るした動くおもちゃ、月齢、発達に応じた運動を促せるような音のできるもの、柔らかいものなど、遊具は子ども達が興味を持ち、使いやすいように配置しています。また、つかまり立ちや、はうなどの全身運動ができるような遊具、用具があります。職員は、子ども達の様子や表情に合わせて、スキンシップをしながら穏やかな言葉で子ども達に接しています。
- ⑤ 子ども達が自分でしてみたいことがあれば、子どもの主体性が伸びるように、肯定的に子どもの言葉を受け止めています。園は、公園に出かけるなど園外の活動も活発に行い子ども達の身体的な発育を促していますが、園には砂場の園庭と芝生の園庭があり、日常的に体を動かす機会があります。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 衛生管理マニュアルに沿って、日々の園舎内外の清掃管理を実施しています。各クラスには空気清浄機、加湿器を備え、24時間の空調システムによる温度管理をし、床暖房も入っています。0、1歳児の部屋には天窓があり2歳児の部屋は園庭側に大きな窓があり採光が取られています。子ども達が外出している間の換気は近隣へ配慮し、園庭側の窓を開け換気をしています。職員の声の大きさに対しては職員間で意識をし合い、活動内容について音が出る場合はクラスごとで話し合うなどして配慮しています。
- ② 沐浴室と、園庭に温水シャワーがあります。清掃の方法はOJTによって伝えられて、すぐに使用できるように管理しています。現在の方法に、手順などを図式化したものを掲示する事で全職員統一した方法が取られますので、新人が入社した際などはさらに管理内容が確実なものになると思われます。
- ③ 子ども達の活動内容に応じて、子ども達が遊びを選択でき、且つ集中できるスペースを敷物などで作って活動しています。クラスは活動の内容に合わせて機能別のスペースを作っています。園舎の構造上、日常的に他のクラスに意識が向けられます。また、朝、夕、延長保育時にも交流があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ④ 全クラス個別の指導計画を作成しています。配慮を必要とする場合は、クラス会議において個別の指導計画を立てています。月案はクラス担任がローテーションで作成することで、クラスの子どもの様子を職員が把握できるようになっています。食事や睡眠、排泄、トイレトレーニングなどについては保護者との連携を大切にし、保護者の意向や希望なども聞いています。そして、計画を変更する場合には保護者の了解を得ています。
- ⑤ 園は2歳児までの保育所なので、保育所児童保育要録という形のものはありませんが、次の園からの要望があれば在園中の情報を提示することができます。このことは保護者にも入園の際に了承を得ています。子どもの在園中の園での生活、特徴、健康、発達状況などを記録するものとして、児童票、面談記録、発達経過記録などのファイルを見ることで入園から卒園までの子どもの状況が理解できるようになっています。これらの書類は保管場所が決まっており、どの職員も閲

覧できるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 職員は障がいのある子どもの保育に関する研修や、子どもの活動の様子を大和市の巡回相談で見てもらい、その時のアドバイスを園内研修で行うなどして職員間で情報を共有し、園の職員全体で同じ対応で保育に当たる体制を取っています。また、保護者からの情報も職員間で共有して、日々の保育に生かせるように努めています。これらは巡回相談ファイルに記載して、職員がいつでも見ることができるようになっています。
- ② 保育室には段差がなく、多目的トイレが設置されています。現在、障がいのある子どもの受け入れはありませんが、職員は障がい児保育の研修を受講するなどして理解を深めています。受け入れをした時には、その子どもが園生活を楽しく過ごせるように個別の支援計画を用意し、職員に余裕があるので個別の対応も可能です。
- ③ 虐待に関するマニュアルがあり、1年に1回虐待や子どもの人権に関する法人での研修があります。また、入社に時に虐待について作文を書くなど保育者として子どもの人権、虐待について意識をもって保育に当たるようにしています。受け入れ時、朝の視診、保護者の様子などから虐待早期発見、虐待予防につながるようにし気になることがあれば主任、園長に相談をするようにしています。また、大和市の「すくすく子育て支援課」と連携し子どもや、保護者の見守りを園全体でしています。
- ④ アレルギーのある子どもは、入所説明会で情報を得たり、入園後に家庭から情報を得て、職員に周知しています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医の生活管理指導表を基に対応し、代替食で対応しています。誤配食を防ぐため食事には専用のトレイにメニューを記載し、食器、名札を使い、アレルギーのある子どもには職員がついて食事を提供しています。
- ⑤ 海外にルーツを持つ子どもは、入園時の面接や日々の生活の中で、生活習慣や利用者の思いを尊重して、柔軟に対応しています。宗教食にも対応しています。子ども達が日々の生活の中で一緒に過ごすことで、異文化を自然に受け入れられるように努めています。保護者とは個別に対応し、口頭で内容をゆっくりと説明したり、必要に応じて職員が英語で対応するなどして意思疎通に努めています。

I-6 苦情解決体制



- ① 入園のしおり（重要事項説明書）に「ご意見、苦情の申し出」の項目があり、受付担当者は主任、解決責任者は園長、そのほかに2名の第三者委員の記載があります。さらに、保護者には苦情解決規定を配付しています。解決の体制や仕組みは、フローチャートにして掲示しています。さらに、園を通さずに直接申し出ができる、権利擁護機関の神奈川県運営適正化委員会を紹介しています。
- ② 園には「ご意見 BOX」が玄関に置かれ、保護者の意向を聞いています。職員は保護者に対して、言葉かけをするなどして話しやすい雰囲気を作り、信頼関係が築けるように配慮しています。また、保護者からの要望などに対する園の対応については、園の方針を明記しどのように対応して行くか記載したものをファイルにして玄関に設置し、保護者が自由に見る事ができるようにしています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① おもちゃや絵本などは低い棚に置き、子どもの目線で選べるようにしています。保育士は年度末に各クラスの会議で話し合い、年齢や発達に応じておもちゃや絵本の入れ替えを行っています。マットを用いてブロック遊びなどをしたり、机でパズルや塗り絵をしたりするなど、落ち着いて遊べるよう環境づくりを工夫しており、さらなる環境構成の充実を目指して日々のクラス会議で話し合いを行っています。また、静と動の遊びのバランスやじっくりと遊び込める時間の確保を考慮して計画を作成しています。
- ② 玄関前のスペースに小さな畑を作り、ブロッコリーやスナックエンドウ、トマト、キュウリなどの野菜を栽培しており、2歳児が水やりをしています。収穫した野菜は給食で提供し、家庭では食べられなかった野菜も給食では食べられる子どももいます。散歩で出かけた公園でバッタやアリなど見つけて生き物に興味を持ち、絵本の図鑑で見るなどしています。散歩で行き交う地域の人と保育士は積極的に挨拶や会話を交わし、子ども達も自然に挨拶ができるように配慮しています。
- ③ 一人一人の子どもの様子を日々のクラス会議で確認し合い、職員会議で子どもの様子などについて報告し合い、各クラスの状況を保育士間で共有しています。子ども同士の小さな揉め事の際は双方の話を聞き、気持ちを代弁するなど、子どもの気持ちに寄り添って適切な対応ができるよう心がけており、否定的な言葉を使わないことを保育士間で共有しています。
- ④ 1歳児と2歳児と一緒に散歩に出かけたり、一緒に給食を食べたり、朝と夕方の合同保育で全クラスと一緒に遊ぶ時間を設けています。2歳児が0歳児におもちゃを渡してあげたり、名前を呼んで手をつなぐなどして、小さい子を思いやる気持ちが自然に育まれています。
- ⑤ 天気の良い日は公園に散歩に出かけるなど、園外活動を積極的に取り入れています。公園では準備運動のあと、かけっこや鬼ごっこなど、年齢に応じて全身を使って楽しく体を動かせるよう配慮しています。2歳児は体操指導員の資格を持つ保育士が指導担当となり、リトミック体操を行っています。また、ウレタンマットの平均台やトンネルなどを用い、室内でも体が動かせるよう配慮しています。
- ⑥ 戸外遊びの際は、襟付きの帽子を着用し日よけ対策を行っています。園庭にオーニング(日よけ)を設置し、日差しの強い日でも遊べるようになっています。子ども一人一人の様子を見ながら健康状態の把握に努め、無理の無いよう体を動かして遊べるように配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 栄養士と保育士が話し合い食育計画を作成し、2歳児は月に1回クッキングを行っています。栄養士がピザの生地をこねるところを見せて、子ども達が生地の上にピーマンなどの野菜をトッピングしたり、おやつに食べるおにぎりを握ったりするなど様々な食材に触れ、食事への関心が持てるよう取り組んでいます。保育士は初めて食べる食材や苦手な食材を小さく切って食べやすくしたり、食べられた時にはほめるなどして、子どもが自分で食べようとする気持ちを大切に援助を行っています。

- ② 離乳食の介助は一对一で行い、授乳は一人一人抱っこして行っています。離乳食の食べ進みの様子やミルクを飲む様子、哺乳瓶の形等、一人一人の情報をクラス会議で確認し合って援助にあたっています。また、子どもの顔を見ながら声かけをし、個々のペースに合わせて離乳食の介助や授乳を行うよう、保育士間で確認しています。
- ③ 栄養士は旬の食材を多く取り入れて季節感がある献立作りや色取りを考慮した盛り付けを心がけて子ども達が楽しく給食が食べられるよう配慮しています。食材は可能な範囲で国産や無農薬のものなどを使用し安全性を重視しています。子どもの発達に則した食器や食具を選び、消耗度について定期的にチェックし、必要に応じて交換や補充を行っています。
- ④ 栄養士と調理職員が日々の残食状況を給食日誌に記録しているほか、子ども達の食べる様子を直接見て回り、喫食状況の把握に努めています。また、保育士から子どもの食べる様子を日常的に聞いているほか、月1回の給食検討会で味付けや固さなどの意見を聞き、献立作りや調理方法に反映させています。レバーをミートローフにしたり、切り干し大根をごまとマヨネーズで味付けしてサラダにしたりするなど、子ども達がおいしく食べられるよう工夫しています。
- ⑤ 献立表を毎月保護者に配布し、その日のメニューの写真を玄関に掲示してお迎え時に保護者が確認できるようにしています。年に1回保護者に給食を試食してもらう機会を設けて、調理方法のポイントなどを栄養士が説明しています。また、園だよりにレシピを掲載したり、献立表に週の野菜の効能や咀嚼力アップのポイントなどを掲載し、食事に関する情報を提供しています。
- ⑥ カーテンを用いて室内の明るさを調整し、静かな音楽を流すなどして子どもが安心して眠りにつけるよう配慮しています。なかなか眠りにつけない場合は、寄り添って体を優しくさするなどして対応しています。0歳児は大和市から配布されているベビーセンス（呼吸の状態を監視する装置）を一人一人に使用して、乳幼児突然死症候群の対策を行っています。また、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにブレスチェックと顔色などを確認し健康管理表に記録しています。
- ⑦ 日々の一人一人の排泄状況を健康管理表に記載し、クラス会議で情報を交換し保育士間で共有しています。連絡帳にその日のトイレの様子などを記載し保護者に伝えているほか、必要に応じてお迎え時に直接口頭で伝えています。トイレトレーニングは子どもの様子をみながら、保護者の意向も聞いて子どもに負担が無いよう個別の対応を行っています。排泄の失敗時などの子どもへの声かけ方法などについては、子どもに寄り添って対応することを職員会議等で確認し合っています。
- ⑧ 長時間にわたる保育の際は、子どもがゆったりと遊んだり、寝転んだりできるよう配慮しています。18時頃にせんべいやクッキーなどのおやつを提供しています。子どもの様子は連絡帳に記載するほか、職員間の申し送り表に保護者に伝える事柄等を記載し、お迎え時に担当する保育士が保護者に伝えるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 入園時に保護者に既往症や予防接種の状況等について児童表を記入してもらい、個別にファイリングして職員間で共有しています。法人が作成している「事故・危機管理・衛生管理・感染症対策マニュアル」に健康チェックのポイントが明記されており、毎朝子どもの様子を確認しています。また、保護者から家庭での様子を聞き、在園中に気になることがあった際はお迎え時に報告し、対応について保護者と話し合っています。2歳児は秋以降に歯ブラシを使って食後の歯磨き指導を行っています。

- ② 嘱託医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年に2回実施しています。健診前に医師への質問事項などを保護者から受け付けて、医師からの回答を保護者に知らせています。健康診断と歯科健診の結果は所定の様式に記載し保護者に渡して報告しています。嘱託医とは日頃から連携を取り、必要に応じて受診をするなどしています。
- ③ 感染症に関するマニュアルがあり、職員会議等で周知しています。感染症発生時の対応や登園停止基準等について明記された資料を入園時に保護者に配布し説明を行っています。また、流行の時期になる前に園だより等で予防策などを保護者に知らせています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は保護者に電話連絡しお迎えまで事務室で対応しています。感染症が発生した場合は玄関に発生状況等を掲示して保護者に周知しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 保健衛生管理についてのマニュアルがあり、園内と園庭の清掃方法や保育用具、玩具の消毒方法について明記されています。マニュアルに基づいて園内外とも清掃が行われ、清潔な状態が保たれています。年に1回、職員会議で保育士、栄養士、調理職員がマニュアルの読み合わせを行い嘔吐処理方法等の確認やマニュアルの内容について見直しを行っており、清掃手順のフローチャートや清掃チェック表の活用について検討しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全管理に関するマニュアルがあり、事故防止に向けた環境づくりや保育中の安全管理、事故発生時の対応について明記され、職員に周知しています。プール活動を行う前には職員間で対応方法を確認し子ども達が安全に楽しく遊べるよう努めています。
- ② 年間の避難訓練計画表を作成し、地震や火災など様々な場面を想定した避難訓練を月に1回実施しています。緊急時の連絡体制が確立されており、通報訓練や避難先の中学校への避難訓練も行っています。AEDを事務室に設置し、消防署員の指導のもとAEDの使用方法和救急救命法の研修を全職員が受けています。
- ③ 事故やケガにつながる事例をヒヤリハットに記載し、事故やケガが発生した際は事故報告書に状況や対応、反省点等を詳細に記載して迅速に職員に周知し対応策について話し合い、事故の防止に努めています。ケガなどについては保護者に直接状況を報告しています。保護者や医療機関等への連絡網を作成し事務室に置いて職員間で共有しています。
- ④ 外部からの侵入防止策として門扉は常時施錠し、保護者にカードキーを渡して登降園時に利用してもらっています。年に1回、不審者対応の訓練を行い、子どもを危険から守ることを職員間で確認し合っています。不審者に関する情報は大和市などからFAXやメールで入手し職員に周知するほか、玄関に情報を掲示して保護者に知らせています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子どもの呼び方、声のかけ方など子どもの人権を尊重した言葉がけをするように配慮しています。子どもの気持ちを傷つけるような言葉使いをしないように日常的にも職員間で意識をもって保育に当たっています。子どもが何を求めているのか、どうしたいのかを肯定的に受け止め、気持ちに寄り添い子どもが話をしやすい雰囲気をつくれるように、穏やかな言葉、声で接しています。職員間で声のかけ方やなどについては気が付いた時に話し合えるようにしています。

- ② その子どもが落ち着ける場所でホッとできるように、見守りをしながら声かけをするなどしています。子どもと落ち着いて話をしたい場合は、子どもの状態になっては落ち着かせるために一時保育室や、事務所を使う事もありますが、その子どもが安心して話を聞いたりできる場所で個別に対応しています。
- ③ 職員は入職時に守秘義務に対する誓約書を提出しています。ボランティア、実習生も事前に大和市や、学校から守秘義務、個人情報について伝えて、園でも確認をしています。保護者には、入園時に写真などに関する個人情報に関する同意書をもらい、転園の際に転園先から在園中の情報を求められた場合には情報開示する事についても同意をもらっています。また、個人情報保護のために園内での撮影などは保護者に禁止しています。
- ④ 子どもがどうしたいかを大切に、性別による制限はしていません。色、遊びの種類、遊びの中での役割なども子どもが自由に選択しています。また、お父さんだから、お母さんだからというような言い方はせず、性別による役割などを決めつける事がないよう配慮しています。日頃から、職員会議でも人権について話をして子どもを一人の人間として接するように心がけています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 入園時に配布する入園のしおり（入園・運営に関する重要事項）に園の保育方針と保育目標を明記しており、入園説明会で説明しています。保育方針に沿った活動内容を園だより等に記載し、保護者に保育方針が理解されるようにしています。また、運動会や発表会などの行事後に保護者アンケートを取り、保育士方針が保護者に理解されているかの把握に努めています。
- ② 日々の子どもの様子は連絡帳に記載するとともにお迎え時に口頭で保護者に伝えるようにしています。年に2回開催している保護者懇談会では普段の活動の様子を撮影したビデオを見てもらいながらクラス全体の様子を報告しています。個人面談は期間を設けて保護者の都合に合わせて日時を設定し年に2回行っているほか、保護者の希望に応じて随時受け付けています。
- ③ 送迎時等、日常的に保護者からの相談を受け付けており、内容に応じて一時保育室などを使用し保護者が安心して話ができるよう配慮しています。職員は保護者対応の外部研修に参加しており、アドバイス方法等について職員会議等で報告し職員間で共有しています。また、相談を受けた職員が適切に対応できるよう園長や主任が助言するなどしています。今後は、相談内容やどのように対応したかなどを記録することが望まれます。
- ④ 日々の保育活動の様子を記載して保育室前に掲示したり、芋掘りやハロウィンなどのミニ行事の様子の写真を玄関に掲示するなどしてお迎え時等に保護者が見られるようにしています。園だよりとクラスだよりを月に1回発行して、各クラスの活動の内容や子どもたちの様子を写真も掲載するなどして保護者に知らせています。活動の様子を撮った写真はネットから保護者が購入できるようになっています。
- ⑤ 年度初めに年間の行事予定表を保護者に配布し、日程に変更があった際は、早めに園だよりに掲載するなどして周知しています。保育参観は保護者の希望に応じて受け付けており、散歩等の活動や給食の様子などを見てもらっています。懇談会に参加できなかった保護者には資料を配布し、都合の良い日に保育活動の様子をビデオで見ってもらうなどしています。
- ⑥ 保護者の自主的な活動は実施されていない状況ですが、要望があれば保護者が活動する際に保育室などの場所を提供したり、職員が参加したりするなど、園として協力をしていくこととしています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 開園4年目であり、今まで園の保育内容、職員の育成に力を入れてきました。大和市の保育園情報には園庭開放など園の子育て支援の情報を載せ、一時保育を受け入れています。しかし、地域に対する園のアピールが今一つ軌道に乗っていません。近隣の老人ホームとの交流などはありませんが、町内会、自治会など身近な組織との交流が図られていないのが現状です。地域の中で園が福祉施設としてどのような役割をできるかなどを検討して、近隣組織との交流を図り、園情報の提供が期待されます。
- ② 園庭開放を実施していますが、園庭開放時に来園する保護者にアンケートを取っていません。園の特徴でもある乳児の専門的な知識を活用するために、地域の子育て家庭のニーズを把握し、講座実施などの地域の子育て世代に向けた支援検討が期待されます。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 子育てフェスタで園の情報を発信して、「大和しまめ広場」で育児相談を実施しています。今後は近隣の町内会、自治会など身近な組織にも園の情報を提供する事が望まれます。園のフェンスにお知らせを設けたり、回覧板を利用させもらうなど更なる情報発信が期待されます。
- ② 園内には、病児保育、休日保育など情報を掲示しています。近隣の病院、役所（すくすく支援課など）保育園、幼稚園など交流のある連絡先を事務室に掲示しています。これらの機関との窓口、連絡は園長、主任が対応しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 近隣中高生の職業体験や夏休みのボランティア体験などを積極的に受け入れ、学校教育との連携を図っています。職員は散歩などで行き交う地域の人との日常的な挨拶やコミュニケーションを大切にすることを意識して行っており、近隣住民との友好関係が築けるよう努めています。今後は、園の行事に地域の親子を招待して、町内会や地域のボランティアグループ等との交流計画や地域住民に向けた絵本などの貸し出しの実施等を検討し、園に対する理解促進に向けたさらなる取り組みが期待されます。
- ② 大和市民交流拠点ポラリスに出かけて遊んだり、皇神乃宮神社にお参りに行くなど地域の施設を利用しています。2歳児は園で栽培する野菜の苗などを近隣のホームセンターに買いに出かけるなどしています。また、近隣の高齢者施設を訪問し塗り絵を一緒に楽しんだり、子ども達が歌を歌うなどして交流したり、近隣の保育園に出かけて一緒に遊ぶなどしています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 大和市が主催する「やまと子育て応援フェスタ」に参加し、保育士がパネルシアターを行ったり、園の紹介パネルを展示したり、パンフレットを置くなどして情報提供を行っています。園のホームページには、園の活動内容や入園方法、一時預かり等について掲載し、利用希望者に分かりやすく情報を提供しています。
- ② 利用希望者からの問い合わせや見学の申し込みは電話で受け付けることが多く、主に主任が対応しています。見学時間は子ども達の様子を見てもらえるよう11時頃を勧めています。見学希望者の都合を優先して日時を設定しています。園のパンフレットをもとに園の基本方針や入園方法等について利用希望者に説明を行っています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 中高生のボランティア体験を受け入れているほか、パネルシアターや読み聞かせのボランティアなどを受け入れています。ボランティアの訪問リストがあり、記入してもらった感想などをファイリングして職員間で共有しています。しかし、ボランティアの受け入れについての資料をまとめてマニュアルとして整備するには至っていません。受け入れ手順や守秘義務なども盛り込み、ボランティアに説明する事柄などを明記したマニュアルの整備が望まれます。
- ② 乳児のみの小規模園であり、受け入れる実習生がいない状況です。将来的な人材育成をふまえて、希望があった際には対応ができるよう、実習生の受け入れの方針や実習内容、受け入れ手順、プライバシー保護・守秘義務などについて職員と確認してマニュアルの作成を検討することが望まれます。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園の人材募集は、園で行っています。人材育成は新人教育マニュアル、職員が希望した研修の受講、園からの希望で研修を受講するなどしています。年2回の自己評価をもとに、それぞれの目標を達成できているかななどを園長と面談し振り返り、反省をして保育士としての資質向上に努めています。
- ② 研修計画は園長、主任が作成しています。研修内容は園で必要性の高いものを優先し、アレルギー児が多いクラスであればアレルギーに関する研修、障がいのある子どもとの関りが必要な場合はそれに見合った研修に参加しています。研修に参加した職員が園内研修を行い、情報共有をし日々の保育に生かしています。
- ③ 非常勤、常勤とも業務内容はほぼ同じで、会議の内容やカリキュラム、重要事項、伝達事項なども常勤、非常勤問わず伝達され周知が図られています。非常勤の職員も希望に応じて研修に参加する事ができ、保育士としての資質向上が図られています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 系列園で交流保育を行い、自分達の保育内容を客観的に意識できるようにしています。2歳児の保育士を系列園の3歳児の保育に参加させて、保育の見通しを立てられるようにしています。また、月1回理事が巡回に来る際にアドバイスをもらうなどして、保育の評価、指導を受けています。
- ② 月指導計画、および発達経過記録は子どもの発達を意識しそれぞれの年齢における保育のねらい、環境構成、子どもの姿が設定されており、振り返りもそれと関連付けて行われています。子どもの活動、保育の内容、保育士との関りなど個別に記載がされています。また、保護者の支援についての欄があり、家庭と園との連携も大切にしています。
- ③ 保育所の理念、基本方針などを基に全体的な計画に基づいた保育内容も踏まえて、園長との面接が行われています。面接は年2回行われ、1回が職員自身の自己評価で個人の課題を明らかにしています。2回目は世間から見て園はどのようにとらえられているのだろうか等、施設の自己評価があります。園独自の職員、園の自己評価を行っていますが、園の自己評価を公開するまでには至っていません。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 勤務規程の中で保育士が果たすべき使命や役割などを明文化しています。職務分担表、組織図などにより人事基準が明確にされています。昇給区分などについても明記されています。成果や貢献度に関する評価は職員自らが記入する自己評価表に基づいて園長面接を通して認識しています。評価内容に関しては、希望により本人に開示しています。
- ② クラスリーダーを職員間で回し、クラス構成を考えたり、クラスや園を把握する立場を経験年数に関わらず行うことで、全体を把握できる経験につなげています。また、個々の職員が改善事項を提案でき、意見に対しての対策が行われることで、職員のやりがいにもつながっています。園長は保育に関する最終的な責任は全て自分にあることを明確にしており、職員が安心して保育に取り組める環境づくりに取り組んでいます。今後は経験、能力に応じた期待水準が明文化されることを希望いたします。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 就業規則には、サービス規定が明記されており、新人研修においても不適切な行為をしない事、保育士としての心得などを細かく記載し周知を図っています。また、園長、主任が他園における事故などの情報を収集し、職員に周知しています。法人のホームページでは園情報を積極的に公開しています。不適切な行為、事故などに関する情報は、職員だけではなく、運営委員会、保護者にも知らせて園での不適切な行為がないように意識を高めています。
- ② 事務と経理、取引などは、定款の細則、経理規則に従って行われています。大和市による外部監査には誠実に対応し、指導事項があった場合は確実に改善を図っています。
- ③ 作品作りで使った画用紙の残りの利用、トイレットペーパーの芯、ペットボトルを水遊びのおもちゃ制作に使うなど、廃材を取り入れています。室内の温度を適温にし、使っていない部屋は電気を消すなど省エネルギーに配慮しています。「散歩に行くときは電気を消そうね」など、日常的に子どもにも伝わる声かけをしています。このような声かけは子どもにもエコに対する意識をもたせる言葉であります、エコ活動への取り組みは明文化されていません。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 法人の理念および園の運営方針、保育目標は、入園のしおりなどに明記されており、採用時の研修では実践事例などを交えて伝えています。また、年度当初には必ず職員研修を行って周知を図っています。職員会議ではそれぞれのクラスの指導計画を理念や基本方針に、沿った保育ができているかを確認しています。
- ② 開園以来、重要な意思決定については特に大きなものはありません。今後の重要事項の変更や決定については、園長が説明をし、保護者の意見を聴取したうえで園の方針を説明するなどして理解を得るようにしたいと考えています。日常的に保護者とは、信頼関係を築くことができるように配慮して言葉がけをするようにしています。子どもたちが〇〇してみたいと思った時はクラスや、職種を超えて子ども達の気持ちが満たされるように協力する体制があります。
- ③ 法人に主任を育成するプログラムがあります。主任はフリーの立場でクラスに入るなどして職員にアドバイスをしたり、相談に乗っています。また、診療カウンセラーの資格を持ち、職員の心身の状態に配慮しシフトを作るなど職員が精神的に、肉体的に良好な状態で保育に臨めるように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園運営に影響することが予測される情報は、大和市からの情報、社会福祉協議会、園長会などを通して得て、インターネット、新聞などの情報なども交えて園長が分析を行い、園運営に生かしています。重要な情報については定期的にリーダー会議を行いクラスの状況、園の運営について話し合い、職員間でも課題を把握し共有化を図っています。
- ② 新たな仕組みづくりに関しては法人の運営状況および保護者からの意見、社会のニーズを分析しながら、理事会などで話し合い、次代の幹部職員については理事会で検討を重ねるとともに、本人にも後継者である旨を告げる意識を持ってもらい育成に努めています。園運営に関して法人の会計士から意見を取り入れています。単年度の事業計画はありますが、中・長期の計画は作成されていませんので、今後園の方向性を明示されることを期待いたします。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：8名

1歳児クラス：15名

2歳児クラス：17名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

マットの上で車のおもちゃを走らせたり、絵本を見たりして遊んでいます。保育士が「ナイナイしようね、お片付け、がんばってね」と声をかけます。なかなか遊びが中断できない子もいますが、保育士が出したボックスにおもちゃを入れている子もいて、保育士は「じょうずね！」と声をかけていました。

朝の会で一人ずつ自分の名前を呼ばれると、手をあげて返事をしたり、友達が手をあげると拍手のように手をたたいたりしています。ペットボトルにビーズが入っている手作りのマラカスを一つずつ保育士に渡してもらいます。音楽に合わせてみんなで一緒にマラカスを振り、保育士の歌声に合わせて楽しそうに声を出していました。

上着を着せてもらって帽子をかぶり、公園までお散歩に出かけます。公園に着くと、芝生のスペースのところでバギーから降ろしてもらいます。

公園ではボールを転がして遊んだり、友達とかけっこのように走り回ったりしています。何かを探しているように下を見ながらぐるぐると歩き回って、葉っぱを見つけて座り込んでいる子や緩やかな傾斜を登っている子もいます。保育士子どもの側で「すごいね。できたね。」など声をかけ、危険のないように連携しながら見守りをしていました。

(食事・授乳)

テーブル付きの椅子に座り、エプロンを付けてもらいます。「まんま～」と言っている子や手を叩いて配膳を待っている子どももいます。食事が配られるとみんなで一緒に「いただきます」をして食べ始めました。

スプーンやフォークを使ったり、手づかみで食べています。保育士は一人一人の様子を見ながら「おさかなだよ」「インゲンがあったね」などと声をかけ、すくいやすいようにおかずを集めたり、小さくカットしたりしています。ぐずる子がいると保育士同士で声をかけ合い、オムツの様子を見たり、抱っこしてあやすなど対応しています。

食べるペースに個人差があり、食べ終わった子から「ごちそうさま」をします。保育士はペースの遅い子を急がせることなく、「おいしいね、もぐもぐね」と言いながら援助し、お皿がきれいになると、「ピカピカになったね」と声をかけていました。食事後、保育士に抱っこされてミルクを飲んで

いる子がいます。月齢の高い子は遊ぶスペースに行き、着替えをしてオムツを替えてもらい、絵本やおもちゃを取り出して遊んでいました。

(排泄)

保育士が、子どもに声をかけながらおむつの取り換えをしています。「気持ちよくなったね」「ちっこでたねえ」など声をかけると、子どもも保育士に笑顔を見せます。取り換えをした後は、子どもの体をなでたり、抱っこをするなどスキンシップをとっています。

子ども達は何か自分がしてほしいことがあると、保育士の近くに来たり、まわりをみて保育士を探すしぐさが見られ、保育士と子どもとの信頼関係が見られました。

《1歳児クラス》

(午前遊び)

靴箱から自分の靴を取り、座って自分で靴を履いています。保育士は様子を見ながら援助しています。二人ずつ手をつないでお散歩に出発です。歌いながら歩いている子どもや、ドングリを見つけて「いっぱいあった～」と保育士に話しながら、元気に歩いて行きます。

途中、転んでしまった友達に「だいじょうぶ～？」と声をかけている子もいました。20分ほど歩いて公園に着きました。

「ほかのお友達もいるから、仲よく遊んでね、どうぞ、遊んでいいよ～！」と保育士が言うと、滑り台に向かって走り出したり、丸太の階段を登り始めたり、声をあげながら元気に動き回ります。丸太の階段を登ってから横にある傾斜を滑り台のように滑って降りると、また、階段を登っていきます。ドングリを探して歩き回ったり、小枝で地面に絵を描いたり、みんな思い思いに遊んでいました。公園のあちこちに散らばる子ども達を保育士同士で連携し、声をかけながら危険のないように見守っていました。

(食事)

食事の時間の前に、保育士が読み聞かせをしています。子ども達は話をじっと聞いたり、保育士が読んで聞かせる物語の擬音を真似るなどして、食事の準備ができるまでの時間を過ごしています。

食事の準備ができるとそれぞれ椅子に座り、「いただきます」で食べ始めます。保育士は「これも食べてみようか」「〇〇ちゃん、上手にできたね」「おいしいね」などと子どもが食事の意欲がわくような言葉がけをしています。食事中に、眠くなったのか機嫌が悪くなってしまった子どもがいました。保育士は無理に食事続けるようにはせず、「これだけ食べてみようか」「あとからにしようか」と子どもの気持ちを確認して対応していました。

(排泄)

活動の節目にトイレの声かけをしています。おむつを自分で持ってトイレに行き、トイレから出てくると自分でズボンをはいています。自分でしてみようという気持ちが強く出てくる時期のようで、保育士も子ども達が頑張っているときに「そうそう、上手にはけたね」と子どもの頑張りを褒める言葉がけをしています。

着替えができて保育士の側で甘えている子どもには、「はい、きれいにはけたよ」と言って、軽くズボンを整えてあげると満足そうな表情を見せていました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

近くの公園に出かけました。公園までの道のりでは、道路を渡る時の車の安全確認、トンネルと通るときのお約束などを保育士が子ども達に話しています。トンネルのところに来ると、それまで元気に話していた子ども達は一斉に静かになり、お約束を守っています。

公園に着くと子ども達が遊具のパンダをみて、「パンダさん、こんにちは！」と挨拶をしています。保育士から遊ぶときのお約束を聞いて、それぞれの遊びを楽しんでいます。おみせやさんごっこ、砂場で作ったお弁当を届けたり、保育士が「〇〇ちゃん、今日はどこにお買い物に行くの？」などと、子ども達のごっこ遊びがさらに展開するように声をかけています。公園には、固定遊具もありますが、落ち葉や、少し坂になった石段など全身を使って遊べる場所もあります。

「携帯電話で、先生に聞いてみる」そう言って子どもが、保育士に玩具を携帯電話に見立て電話をすると、保育士も「甘いものが食べたいので、買ってきてもらえますか」と返答するなど職員の声かけで、砂場遊びや、お店屋さんごっこ、固定遊具あそび、木の近くでのあそびそれらが、すべて様々な遊びに発展し、子ども達が主体的に遊びを作っていく姿が見られました。

(食事)

保育士の弾くピアノの演奏に合わせて、給食の歌を歌い、みんなで一緒に「いただきます」をして食べ始めます。スプーン、フォークを使っている子がほとんどですが、お箸を使って上手に食べている子もいます。

保育士は「左の手でお茶碗を持つといいよ」などと、様子を見ながら声をかけています。お椀に手がぶつかり、みそ汁を少しテーブルの上にこぼしてしまった子は、布巾で上手にテーブルを拭いています。「きれいになったね」と声をかけると、嬉しそうにしていました。「おまめがはいってるよ〜」「おいしいね」などと楽しそうに友達と話をしながら食べ進め、お代わりをしている子もいました。

(午後遊び)

発表会の練習をしていました。桃太郎のお話です。保育士がピアノを弾き、ベルがなると子どもがセリフを言ったり、歌をうたいます。

保育士は「はい、おばあさんは紫のところへ移動します」「自分が終わったら、椅子に座って待ってようね」斧をもったおじいさんが登場します「はい、黄色のところへね」子どもが、歌をうたいます、そして「今日はよく働いたなあ」とセリフを言います。子ども達も、自分の出番が来るまで椅子にすわり真剣に劇の流れをみています。

園では、2歳児が最年長となります。他のクラスとの交流や活動の場面でも子ども達も最年長であるという意識があるようで年下の子ども達に、「〇〇ちゃん、頑張れ」などと声をかけている姿が見られました。

家族アンケート結果

□ アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	41 通	返送数：	30 通	回収率：	73%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	14 通	2歳児：	10 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、回収率は73%になり、多くの家族の協力を得ることができました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は、93%（「満足」67%、「どちらかといえど満足」27%）と評価されています。

個別で「満足」の多い項目は、「子どもが戸外遊びを十分しているか」であり「満足」が90%と高い評価を得ています。また、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についても83%、続けて「お子さんが給食を楽しんでいるか」について80%と「満足」と答える方が多い状況となっています。その一方で、「満足」が低い項目としては、「園の目標や方針についての説明」があげられ、「満足」は33%にとどまっています。また「不満」と回答した項目は少なく、ほとんどが0%の中で「意見や要望への対応」への「不満」は10%でした。

自由記入欄では、「温かみがあり保育者同士でのやりとりにも好感が持てる保育をして下さっています。」「雰囲気も明るくて子ども達も安心して楽しく過ごしている様子が伺えます。」「元気に遊ばせてもらい、とても感謝しています。」などの声があります。ほかには、保護者が参加する個人面談や懇談会などへの日時への配慮を望む意見などもあります。

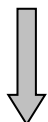
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、「よく知っている」は13%で「まあ知っている」37%を含めて5割弱が知っています。この知っている方の全員が保育目標・保育方針に賛同しています（「まあ賛同できる」を含む）。今後は保育目標など園の考えをさらに周知して、多くの賛同者と協力して保育園を良くしていくことが期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
13.3%	36.7%	26.7%	20.0%	0.0%	3.3%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
86.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	73.3%	13.3%	0.0%	0.0%	10.0%	3.3%
その他: 見学していない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.0%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	33.3%	60.0%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	80.0%	13.3%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	50.0%	46.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	66.7%	20.0%	6.7%	0.0%	3.3%	3.3%
その他: 特に気にしていなかった						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	56.7%	36.7%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
その他:覚えていない						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.0%	30.0%	16.7%	0.0%	13.3%	0.0%
その他:要望を出していない、具体的に要望を伝えた事がない						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	73.3%	23.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73.3%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66.7%	23.3%	3.3%	0.0%	6.7%	0.0%
その他:よくわからない						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	66.7%	30.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	63.3%	23.3%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%
その他:分からない、どのように取り組んでいるのか分からない、よくわからない						

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.0%	16.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
その他:						
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	73.3%	20.0%	0.0%	3.3%	3.3%	0.0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76.7%	20.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56.7%	30.0%	0.0%	3.3%	6.7%	3.3%
その他:これからなので分からない						
お子さんの体調への気配りについては	70.0%	23.3%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.3%	33.3%	10.0%	3.3%	0.0%	0.0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	70.0%	20.0%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	76.7%	16.7%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:不明					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.3%	43.3%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.0%	26.7%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.3%	40.0%	13.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.0%	26.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.3%	23.3%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	53.3%	36.7%	3.3%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.3%	40.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:分からない					
保護者からの相談事への対応には	46.7%	50.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60.0%	26.7%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:そのような機会がない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	73.3%	20.0%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	83.3%	10.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
その他:不明						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	33.3%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	6.7%
その他:分からない、周りにいない、該当しない、対象児を見たことがないので不明、把握していない、対応を確認する機会が現状ではないため、不明						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	53.3%	33.3%	3.3%	10.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名： 社会福祉法人わかば健成会
保育園まめわかば

開園4年目で初めての受審となりましたが色々で見直す良い機会となりました。

より良い保育園運営を行うため単年度事業計画だけではなく3年または5年などの中長期の事業計画を明文化し、それを単年度そして日々の保育に繋げることが必要だと確認することが出来ました。

職員間で話し合いを行ったので共通理解ができている、周知されていると思っていた事も今回の自己評価を通し理解にずれがあることもわかりました。職員間での共通理解をするための細かなマニュアル作成、そしてその認識にずれが起こらないよう定期的に職員間で確認し合う大切さをあらためて感じました。

職員間だけではなく保護者の方々へも同様に、保育目標や保育方針をはじめとし園のことを理解していただけるよう丁寧に周知を行うことに努めていきます。

また、町内会や自治会などの地域との交流や地域支援が今後の大きな課題ということも改めて確認することが出来ました。地域の中でどのような役割ができるかを改めて考えていき、地域に園のことをより知っていただき地域のニーズに応じていけるよう努めていきたいと思えます。

今後も保護者、地域の皆様にとってより良い保育園となるよう職員一同誠心誠意保育園運営を行ってまいります、今後ともよろしくお願ひ致します。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323